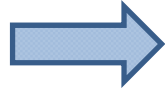


平成26年度予算概算要求の概要

厚生労働省

平成26年度厚生労働省予算概算要求の姿

(25年度予算額)
29兆4,321億円



(26年度要求額)
30兆5,620億円

(対25年度増額)
(+1兆1,299億円)

一般会計

(単位:億円)

区 分	平成25年度 予算額 (A)	平成26年度 要求・要望額 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
一 般 会 計	294,321	305,620	11,299	3.8%
うち 年金・医療等 に係る経費	281,502	291,235	9,732	3.5%
うち 新しい日本のための 優先課題推進枠	—	1,617	1,617	—

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 平成25年度予算額は当初予算額である。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

(注3) 平成25年度予算額及び平成26年度要求額には、B型肝炎の給付金等支給経費(25年度 572億円、26年度要求 959億円)を含む。

(注4) 平成25年度予算額については、平成25年10月から災害救助分(5億円)が内閣府へ移管される予定。

特別会計

(単位:億円)

区 分	平成25年度 予 算 額 (A)	平成26年度 要 求 額 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
労 働 保 険 特 別 会 計	36,937	37,175	238	0.6%
年金特別会計	558,871	568,113	9,241	1.7%
東日本大震災 復興特別会計	977	1,167	190	19.4%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 平成25年度予算額は当初予算額である。

(注2) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

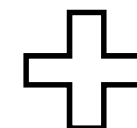
(注4) 東日本大震災復興特別会計に係る平成25年度予算額については、平成25年10月から災害救助分(529億円)が内閣府へ移管される予定。

平成 26 年度 厚生労働省概算要求のフレーム

税制抜本改革に伴う社会保障の充実
(予算編成過程において検討)



新しい日本のための
優先課題推進枠 1,617 億円
(要望基礎額の 30%)



自然増 9,700 億円

年金・医療等に係る経費

義務的経費

その他の経費

裁量的経費
公共事業関係費

＜要望基礎額＞

10%

注 1 税制抜本改革法に基づく消費税率の引上げについては、同法附則第 18 条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされている。

注 2 税制抜本改革に伴う社会保障の充実及び消費税率の引上げに伴う支出の増については、上記の判断を踏まえて、予算編成過程で検討する。

また、①診療報酬改定、②社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修、③過去の年金国庫負担繰り延べの返済、④各種基金（地域医療再生基金、安心こども基金、介護基盤緊急整備等臨時特例基金、後期高齢者医療制度臨時特例基金 等）で実施している事業の取扱い、⑤雇用保険制度・求職者支援制度の国庫負担の本則戻し、⑥難病対策等の見直し、などについても予算編成過程で検討する。

＜別枠で要求するもの＞

- 東日本大震災復旧・復興経費
- B型肝炎の給付金等支給経費

平成26年度厚生労働省概算要求のポイント

- 日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）においては、
 - ①雇用制度改革・人材力の強化を推進し、すべての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築するとともに、
 - ②国民の健康寿命の延伸を目指し、予防サービスを充実しつつ、より質の高い医療・介護を提供する「健康長寿社会の実現」を図ることとしており、26年度概算要求においては、以下の取組を進める。

I 「全員参加の社会」の実現

失業なき労働移動の実現

- 労働移動支援助成金の抜本的拡充
対象企業の拡大、新たな助成措置の創設
- 若者等の学び直しの支援
雇用保険制度の見直し、事業主に対する新たな助成措置の創設

多様な働き方の実現

- 「多様な正社員」モデルの普及促進
- 最低賃金の引上げのための環境整備
巡回啓発指導・専門家の派遣、中小企業・小規模事業者に対する助成措置の拡充

民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化

- ハローワークの求人情報の開放
民間人材ビジネスや地方自治体に提供するための情報基盤整備
- 民間人材ビジネスの更なる活用
「紹介予定派遣」制度を活用した若者の正社員就職支援、育児・介護等による離職者の早期再就職支援

少子化対策と女性の活躍推進

- 待機児童解消策の推進など保育の充実
「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の受入児童数の拡大
- 地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化
「少子化危機突破のための緊急対策」に基づく取組の推進
- 仕事と育児の両立支援策の推進
中小企業における「育休復帰支援プラン」の策定・利用支援

若者の活躍推進

- 地域若者サポートステーション事業の充実・強化
- キャリア教育等の推進
大学等でのキャリア教育のためのプログラムの開発、学生等に対するものづくりの魅力発信
- 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化
「労働条件相談ダイヤル」、「在職者向け相談窓口」、「労働条件相談ポータルサイト」の設置等
- フリーター等の正規雇用化支援の充実
わかものハローワークの充実

高齢者の活躍推進

- 生涯現役社会の実現に向けた、シルバー人材センターにおける就業機会の拡大、NPO等との協働による社会参加の場の確保、ボランティア活動の推進や関係機関の連携・情報共有を行うプラットフォームの設置による就業・社会参加の総合的な支援の充実

障害者の活躍推進

- 障害者の社会参加・就労支援の推進
農業・商工関係団体等との連携、工賃向上の取組、障害者雇用、芸術活動の支援の推進
- 障害者の可能性を広げるための環境の整備
障害者自立支援機器に関する技術のニーズとシーズのマッチング、発達障害者の社会参加支援、グループホーム等の整備

生活困窮者等に対する早期支援

- 新たな困窮者支援の仕組みを先行的に実施する自治体の拡大

難病患者に対する支援の強化

- 相談体制の充実、社会全体の理解を深めるための普及啓発の推進

II 健康長寿社会の実現

予防・健康管理の推進等

○予防・健康管理の推進

データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の推進、健康づくりに取り組む企業の支援、糖尿病性腎症の重症化予防事業等の全国展開

○健康・疾病データベース等の研究・分析基盤の確立等

国が保有するレセプト等データ及びDPCデータの活用促進、偽造医薬品等の広告・販売サイトの監視強化

医療関連イノベーションの一体的推進

○「日本版NIH」の創設に伴う医療分野の研究開発の促進等

革新的な医療技術を実用化するための研究の推進、国立高度専門医療研究センターにおける治験・臨床研究体制の充実

○再生医療の実用化促進、新たな医薬品・医療機器の開発促進

再生医療実用化研究実施拠点の整備、創薬支援ネットワーク事業の強化、付加価値の高い医療機器を開発するための「健康・医療戦略クラスター」の構築

○革新的な製品の実用化を促進するための審査・安全対策の充実・強化

医薬品医療機器総合機構の体制強化、市販後安全対策の充実のための大規模な副作用情報データベースの構築

○医療の国際展開等

感染症の克服のための革新的な医薬品の開発、日本発の医療機器・医薬品の諸外国への輸出促進

良質な医療・介護へのアクセスの確保

○救急医療や専門医による診療へのアクセス強化等

ドクターヘリの運航体制の拡充、搬送先が決まらない救急患者を受け入れる医療機関の確保、新たな専門医の養成プログラムの作成支援

○感染症対策の強化

国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの有効期限切れに伴う買い替え、先天性風しん症候群等の予防のための抗体検査の実施

○地域包括ケアの着実な推進

地域の介護サービスに関する情報の見える化の推進、既存の空家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保支援

平成26年度厚生労働省概算要求の主な新規施策等

「全員参加の社会」の実現

※【**推進枠**】と記載のあるものは、「新しい日本のための優先課題推進枠」による要望項目

I 失業なき労働移動の実現

< 1, 329 億円 >

(労働移動支援助成金の抜本的拡充)

【301 億円】

- 労働者の再就職を支援する労働移動支援助成金について、対象企業の拡大等を行うとともに、労働者を送り出す企業が民間人材ビジネスの訓練を活用した場合や、労働者を受け入れる企業が訓練を行う場合の助成措置を創設する等抜本的に拡充する。

(成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進)

【1, 017 億円】

- 産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトへの支援を推進するとともに、民間教育訓練機関等を活用し、情報通信、環境・エネルギー分野等の成長分野の実践的な職業訓練を行うほか、求職者支援制度の推進を図る。

(若者等の学び直しの支援)

【10 億円】

- 非正規労働者である若者等の社会人の学び直しを促進するため、雇用保険制度の見直しを実施するとともに、従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主に対して助成措置を創設する。
また、「地域若者サポートステーション」（サポステ）による支援を受けて就職した者に対し、学び直しプログラムに誘導するなどのステップアップ支援を行う。

Ⅱ 多様な働き方の実現

【推進枠】

< 4 6 億円 >

（「多様な正社員」モデルの普及促進）

【1. 6 億円】

- 職務等に着目した「多様な正社員」モデルの普及を促進するため、成功事例の収集や海外調査を行うとともに、有識者による懇談会において労働条件の明示等の雇用管理上の留意点について取りまとめ、これらの速やかな周知を図る。

（最低賃金の引上げのための環境整備）

【4 4 億円】

- 最低賃金の引上げに向け、地域や業界の意識の醸成等を図るための巡回による啓発指導等や経営・労務の専門家の派遣を行うとともに、販路拡大等による賃金の引上げを目指す中小企業団体の取組や、設備導入等の労働能率増進による賃金引上げを行う中小企業・小規模事業者の取組に対する助成措置を拡充する。

Ⅲ 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化

< 4 2 億円 >

（ハローワークの求人情報の開放）

【1 3 億円】

- 民間人材ビジネスや地方自治体に対し、ハローワークの保有する求人情報を提供するための情報基盤を整備する。

（民間人材ビジネスの更なる活用） 【一部推進枠】

【3 0 億円】

- 民間人材ビジネスの更なる活用を促進するため、以下の取組を委託により実施し、その成果をビジネスモデルとして積極的に普及する。
 - ・ 学卒未就職者など就業経験の乏しい若者に対し、派遣期間終了後に派遣先への職業紹介を予定する「紹介予定派遣」制度を活用した正社員就職支援を実施する。
 - ・ 育児・介護等による離職者に対し、研修等と職業紹介を一体的に行う仕組みを活用した早期再就職支援を実施する。

Ⅳ 少子化対策と女性の活躍推進

< 5, 476 億円 >

(待機児童解消策の推進など保育の充実)

【4, 937 億円】

- 待機児童の解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」に基づき保育所などの受入児童数の拡大を図るとともに、保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育などの充実を図る。

(放課後児童対策の充実)

【326 億円】

- 放課後児童クラブについて、保育の利用者が就学後に引き続き利用できるよう、充実を図る。

(地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化) 【推進枠】

【91 億円】

- 「少子化危機突破のための緊急対策（平成25年6月7日少子化社会対策会議決定）」に基づく取組を進める。
 - ・ 妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援（産後ケアを含む）を各地域の特性に応じて行うためのモデル事業を実施する。
 - ・ 都道府県等の「女性健康支援センター」に全国统一の電話番号を設けるなど、妊娠・出産などに関する相談・支援体制を充実する。
 - ・ 不妊治療に係る近年の医学的知見を踏まえ、より安心・安全な妊娠・出産に資する適切な支援の観点から、不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成範囲を見直すとともに、相談・支援体制を充実する。

(ひとり親家庭への総合的な支援体制の強化) 【推進枠】

【15 億円】

- ひとり親家庭の様々な課題に対し、適切な支援メニューを組み合わせることで総合的・包括的な支援を行うため、相談体制の強化等を図るとともに、転職・キャリアアップ支援等の就業支援関連事業の充実強化や子どもに対するピアサポートを伴う学習支援の推進を図る。

(企業におけるポジティブ・アクション(女性の活躍促進)の取組促進) 【9.5億円】

- ポジティブ・アクションに取り組む企業を支援するため助成措置を拡充するとともに、個別企業に対する直接的な働きかけを行う。
- 女性の活躍促進に取り組む企業等への表彰の充実や、女性が子どもを産み育てながら、管理職として登用され、活躍できる企業を増やすため、先進的な事例の収集・情報提供等の支援策を講じる。

(仕事と育児の両立支援策の推進) 【98億円】

- 育休復帰後の円滑な復職支援のため、中小企業における「育休復帰支援プラン」の策定・利用支援、子育て・介護のためのテレワーク活用の好事例集の作成・周知、イクメンプロジェクトの拡充や事業所内保育施設設置・運営等支援の拡充を行う。
- 育児等を理由とする離職により、一定期間にわたり仕事から離れていた労働者が復職するに当たり、職場復帰への不安を解消する情報提供・セミナー等を行う「仕事と育児が両立可能な再就職支援事業」を実施する。

V 若者の活躍推進

<141億円>

(地域若者サポートステーション事業) 【推進枠】 【44億円】

- 「地域若者サポートステーション」において、相談支援、学校との連携推進、合宿形式を含む集中訓練プログラム事業を行うとともに、体験先の確保やフォローアップ等を図るため、「体験先コーディネーター」の配置などにより、未就職期間が長引き孤立しつつある若者の支援を充実、強化する。

(就職活動に困難性を有する学生等に対する職業訓練) 【推進枠】 【2.6億円】

- 採用時に必要な社会的スキルが乏しいなど就職活動に困難性を有する学生等を対象として、その特性に配慮した新たな職業訓練を実施する。

(産官学による地域コンソーシアムの構築) 【3億円】

- 就職可能性を高める民間訓練カリキュラムを開発するため、産学官による地域コンソーシアムを構築し、多様な職業訓練コースの開発・検証、普及に取り組み、開発したカリキュラムに基づき身近な場で訓練を実施する。

(キャリア教育等の推進)

【36億円】

- 文部科学省や中小企業団体などの産業界と連携・協力してキャリア教育のためのプログラムを開発し、大学等でのキャリア教育における活用を促進する。
- 在学段階から若者にもものづくり産業の魅力を発信する観点から、「ものづくりマイスター」による実演・指導などの取組を拡充する。

(若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化)

【18億円】

- 夜間・休日に相談を受け付ける「労働条件相談ダイヤル」の設置や「わかものハローワーク」等への「在職者向け相談窓口」の設置等を行い、相談体制を強化する。また、「労働条件相談ポータルサイト」の開設や大学等でのセミナーを全国で開催することにより、法令等の情報発信を行う。

(フリーター等の正規雇用化支援の充実)

【38億円】

- わかものハローワーク等の充実を図り、民間の活力も活用しつつ、セミナーの開催、トライアル雇用や求職者支援制度の活用等を通して、一人ひとりのニーズに応じた支援メニューを提供し、フリーター等の正規雇用化を進める。

VI 高齢者の活躍推進

【推進枠】

<58億円>

(生涯現役社会の実現に向けた環境整備)

- 高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けて、シルバー人材センターにおける就業機会の拡大、地域のNPO等民間団体との協働による社会参加の場の確保、幅広い年齢層のボランティア活動の推進を図るとともに、関係機関の連携と情報共有を行う「プラットフォーム」を設置し、高齢者向けの地域の就業・社会参加の総合的な支援の充実を図る。

VII 障害者の活躍推進

【推進枠】

< 2 1 7 億円 >

(障害者の潜在力発揮プログラムの推進)

- 障害者の可能性を広げるための環境を整備するとともに、活躍の機会を拡大し、障害者の潜在力を存分に発揮できるようにするための取組を推進する。

①障害者の社会参加・就労支援の推進

【4 6 億円】

- ・ 地域振興につながる農業・商工関係団体等との連携、工賃向上等の取組の強化、一般就労移行支援の充実強化、働く障害者のための交流の場の提供を推進する。
- ・ ハローワークと地域の関係機関が連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制等の強化、民間人材ビジネス等の紹介により雇い入れる場合も対象とするなどの「障害者トリアル雇用事業」の改革・拡充を行い、障害者雇用の更なる促進を図る。
- ・ 障害者の芸術活動に対する支援を行うモデル事業を実施する。

②障害者の可能性を広げるための環境の整備

【1 7 1 億円】

- ・ ロボット技術等を活用した障害者自立支援機器等に関する技術のシーズとニーズのマッチング等を行う。
- ・ 社会参加を推進するための相談支援や、発達障害者の社会参加への支援の充実等を図る。
- ・ 就労支援事業所やグループホーム等の整備を推進するとともに、移動支援や意思疎通支援など障害者の地域生活を支援する事業の充実を図る。

VIII 生活困窮者等に対する早期支援

【推進枠】

< 1 6 2 億円 >

(生活困窮者等に対する早期支援)

- 新たな生活困窮者支援の仕組みを先行的に実施する自治体を拡大するとともに、生活保護世帯の親子への養育相談・学習支援や子どもの居場所づくりを推進するなど、生活困窮者等に対する早期支援や貧困の連鎖防止対策を総合的に実施する。

IX 難病患者に対する支援の強化

【推進枠】

< 3. 6 億円 >

(難病患者に対する支援の強化)

- 難病患者やその家族の社会参加に資するよう、都道府県の難病相談・支援センターの相談体制を充実するとともに、難病に対する社会全体の理解を深めるための普及啓発を行う。

健康長寿社会の実現

I 予防・健康管理の推進等

【推進枠】

< 2 1 4 億円 >

日本再興戦略や健康・医療戦略等を踏まえ、「国民の健康寿命が延伸する社会」の構築を目指して、予防・健康管理等に係る以下の取組を推進する。

1. 予防・健康管理の推進

< 1 9 7 億円 >

(1) レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の推進 【97億円】

レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨などの保健事業を効果的に実施していくため、健康保険組合等における「データヘルス計画」の作成や事業の立ち上げ等を支援する。また、市町村国保等が同様の取組を行うことを推進する。

(2) 特定健診・特定保健指導等を通じた生活習慣病予防等の推進 【66億円】

- ・ 受診率が低い被扶養者の特定健診（メタボ健診）に関する医療保険者の改善・工夫を支援する。
- ・ 「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進し、健康づくりに向けた企業連携を図るとともに、健康づくりに取り組む企業を支援し、健康づくり産業の創出・育成を図る。
- ・ 日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準を策定し、コンビニ・宅配食業者等と連携した普及方策を実施する。

(3) 糖尿病性腎症の重症化予防事業等の好事例の横展開 【31億円】

- ・ 医療保険者による、医療機関と連携した糖尿病性腎症患者の重症化予防や、重複・頻回受診者への訪問指導などの好事例の全国展開を進める。また、後発医薬品の使用促進について全医療保険者の取組を徹底する。

(4) 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進 【2.9億円】

セルフメディケーション推進のために薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点の推進や在宅医療に関するモデル事業を実施する。

2. 健康・疾病データベース等の研究・分析基盤の確立等

< 1 6 億円 >

(1) 医療情報の電子化・利活用の促進等

【 1 4 億円 】

- ・医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、国が保有するレセプト等データ及びDPCデータの活用を促進する。
- ・循環器疾患の発症予防の調査研究等のデータを国立循環器病研究センターに集積し、予防・診断・治療法のモデル開発を推進する。

(2) 一般用医薬品新販売制度の適正な運用の確保

【 2 億円 】

一般用医薬品を対象とした新たな販売制度の普及及び適正な運用を図るため、優良サイトの認定・認証及び多量・頻回購入などを防止するための措置の検討と併せて、偽造医薬品などを含む違法な広告・販売を行うサイトへの監視を強化する。

Ⅱ 医療関連イノベーションの一体的推進

< 1, 1 2 3 億円（一部再掲） >

1. 「日本版N I H」の創設に伴う医療分野の研究開発の促進等

< 1, 0 8 2 億円（一部再掲） >

日本再興戦略、健康・医療戦略等に基づき、革新的な医療技術の実用化を進めるため、医療分野の研究開発の司令塔機能を持つ「日本版N I H」を創設し、医療分野の研究開発の促進等を行う。

(1) 「日本版N I H」の創設に伴う取組の推進 【一部推進枠】

【 5 2 4 億円 】

疾病を克服し、健康を増進することを目指して、「日本版N I H」の下で、革新的な医療技術を実用化するための研究を推進するとともに、医薬品等の実用化に繋がるシーズ数の増加や実用化までのスピードアップを図るための研究体制の強化を行う。

- (2) 国立高度専門医療研究センター等の体制の充実 【一部推進枠】 【545億円（一部再掲）】
国立高度専門医療研究センター等において、ゲノム医療の実用化を目指すとともに、企業による開発研究が進みにくい希少疾病・難病対策等の政策的課題に対応するため、治験・臨床研究体制の充実等を図る。
- (3) がん等の革新的予防・診断・治療法の開発 【推進枠】 【13億円】
がん等の新たな予防法・早期発見手法・個別化治療を含む革新的がん治療の実現等に向けて、がん診療連携拠点病院の臨床試験実施体制を強化するとともに、がんに関する予防医療や個別化医療の開発拠点の整備等を行う。

2. 医療関連産業の活性化 【推進枠】

<100億円（一部再掲）>

医療分野の研究開発から実用化につなげる体制を整備すること等により、医療関連産業の国際競争力を向上させるため、以下の取組を推進する。

- (1) 再生医療の実用化の促進 【16億円（一部再掲）】
「再生医療等の安全性の確保等に関する法律案」成立後の着実な施行を図るとともに、再生医療等の提供機関間の連携を図り、研究成果を集約する拠点として「再生医療実用化研究実施拠点」を整備する。
- (2) 新たな医薬品・医療機器の開発の促進 【56億円（一部再掲）】
- ・ 基礎研究から医薬品の実用化まで切れ目なく支援するためのオールジャパンでの創薬支援ネットワーク事業を強化するとともに、希少疾病用再生医療用等製品と難病用医薬品の開発を支援・促進する。
 - ・ 日本発の国際競争力がある付加価値の高い医療機器を開発するため、臨床研究・治験が実施可能な医療機関と薬事承認が取得可能な企業を中心に「健康・医療戦略クラスター」を構築するとともに、関係省庁との連携の下で「医療機器実用化研究支援センター」を整備し、クラスターに対し支援を行う。
 - ・ 医療保険制度において最先端の医療技術を迅速・適切に評価するための指標開発等の整備に向けた調査・研究等を行う。

- (3) 革新的な製品の実用化を促進するための審査・安全対策の充実・強化 【16億円】
- ・医薬品医療機器総合機構（PMDA）で、迅速な実用化を促進するための薬事戦略相談の充実、最先端の技術の有効性と安全性を評価するためのガイドラインの作成などを推進する。
 - ・医療機器・再生医療等製品の特性を踏まえた承認・認証に必要な基準の作成やデータベースの整備を行う。
 - ・市販後安全対策の充実を図るため、拠点病院において電子カルテ等の情報をもとに大規模な副作用情報データベースを構築する。
 - ・市販後の品質確保や安全対策に留意しつつ、更なる審査の迅速化と質の向上を図るため、PMDAの体制を強化する。
- (4) 医療の国際展開等 【13億円】
- ・感染症の克服のための革新的な医薬品等を世界に先駆けて開発し、素早い承認・導入と同時に世界に輸出するなど、医療の国際展開を図り、技術革新の好循環を産み出す。
 - ・関係省・関係機関との連携の下、各国の疾病構造、医療ニーズ・制度の状況の把握や諸外国との協議を通じて、日本発の医療機器・医薬品の諸外国への輸出を促進する。

Ⅲ 良質な医療・介護へのアクセスの確保

【推進枠】

<274億円>

病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早期に社会に復帰できる社会を実現するため、以下の取組を推進する。

- (1) 救急医療や専門医による診療へのアクセス強化等 【157億円】
- ・救急医療における医療機関へのアクセスを強化するため、ドクターヘリの運航体制の拡充を図る。また、搬送先の調整等を行う専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関を確保する。
 - ・新たな専門医の認定の仕組みの導入に向けて、養成プログラムの作成等の支援を行う。また、良質な医療の提供に資するよう、治療内容や治療効果等に関する情報基盤の整備等を行う。

(2) 感染症対策の強化

【79億円】

- ・ 本年6月に閣議決定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づき、国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部の有効期限切れに伴う買い替え等を行う。
- ・ 最近の風しんの流行等を踏まえ、主として先天性風しん症候群の予防のために予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査や情報提供を行うことにより、風しんの感染予防やまん延防止を図る。

(3) 地域包括ケアの着実な推進

【38億円】

- ・ 地方自治体が、それぞれの地域の特性に合った地域包括ケアシステムを構築するとともに、国民が、介護サービスの質の評価に基づいて適切な介護サービスを選択できるよう、有益な情報の共有（「見える化」）のためのシステムの構築などを推進する。
- ・ 自立した生活を送ることが困難な低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、NPO法人や社会福祉法人等が実施する既存の空家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保の支援や、見守り・日常的な生活相談等の取組等を支援する。

IV 若者も高齢者も安心できる年金制度

<107, 411億円>

(持続可能で安心できる年金制度の運営)

【107, 233億円】

- 平成24年8月に成立した「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」により恒久化された基礎年金国庫負担割合2分の1を確保する。

(正確な年金記録の管理と年金記録問題への取組の推進)

【178億円】

- 年金記録の確認や未だ持ち主が明らかとなっていない記録の検索ができる「ねんきんネット」について、更なる利用者の拡大を図るための周知等を行うとともに、被保険者などの年金記録の正確性を確保するため、「ねんきんネット」において届書の作成を支援する機能の充実を図る。
また、紙台帳とコンピュータ上の年金記録との突合せ（平成25年度中を目途に終了）の結果をお知らせした本人からの回答に基づき、記録の訂正、再裁定等の必要な対応を行うなど、引き続き、年金記録問題への取組を進める。

V 暮らしの安心の確保

< 3 8 6 億円 >

1. 強靱・安全・持続可能な水道の構築 【一部推進枠】

【 3 7 5 億円】

- 災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり持続可能かつ強靱な水道を構築するため、地方公共団体が実施する水道施設の耐震化対策等を推進する。

2. 食の安全・安心の確保 【推進枠】

【 1 1 億円】

- 食の安全・安心を確保するため、増加する輸入食品の検査体制の充実等を図るとともに、食品の輸出を促進するため、輸出相手国が求める衛生管理基準に対応するH A C C P（危害分析・重要管理点）について、食品関係事業者への普及を推進する。

平成26年度概算要求の「新しい日本のための優先課題推進枠」要望施策一覧

事 項	事 業 内 容 等	26年度 要望額 (億円)
多様な働き方の実現	個人が、そのライフスタイルや希望に応じて柔軟で多様な働き方を選択できるよう、以下の取組を推進する。 (1) 「多様な正社員」モデルの普及促進 【1.6億円】 職務等に着目した「多様な正社員」モデルの普及を促進するため、成功事例の収集や海外調査を行うとともに、有識者による懇談会において労働条件の明示等の雇用管理上の留意点について取りまとめ、これらの速やかな周知を図る。 (2) 最低賃金の引上げのための環境整備 【4.4億円】 最低賃金の引上げに向け、地域や業界の意識の醸成等を図るための巡回による啓発指導等や経営・労務の専門家の派遣を行うとともに、販路拡大等による賃金の引上げを目指す中小企業団体の取組や、設備導入等の労働能率増進による賃金引上げを行う中小企業・小規模事業者の取組に対する助成措置を拡充する。	46
女性・若者の活躍の機会の拡大	全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築するため、以下の取組を推進する。 (1) 女性・若者に対する民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化 【1.5億円】 民間人材ビジネスの更なる活用を促進するため、以下の取組を委託により実施し、その成果をビジネスモデルとして積極的に普及する。 ・学卒未就職者など就業経験の乏しい若者に対し、派遣期間終了後に派遣先への職業紹介を予定する「紹介予定派遣」制度を活用した正社員就職支援を実施する。 ・育児・介護等による離職者に対し、研修等と職業紹介を一体的に行う仕組みを活用した早期再就職支援を実施する。 (2) 少子化対策と女性の活躍推進 ①地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化 【9.1億円】 「少子化危機突破のための緊急対策（平成25年6月7日少子化社会対策会議決定）」に基づく取組を進める。 ・妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援（産後ケアを含む）を各地域の特性に応じて行うためのモデル事業を実施する。 ・都道府県等の「女性健康支援センター」に全国統一の電話番号を設けるなど、妊娠・出産などに関する相談・支援体制を充実する。 ・不妊治療に係る近年の医学的知見を踏まえ、より安心・安全な妊娠・出産に資する適切な支援の観点から、不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成範囲を見直すとともに、相談・支援体制を充実する。 ②ひとり親家庭への総合的な支援体制の強化 【1.5億円】 ひとり親家庭の様々な課題に対し、適切な支援メニューを組み合わせる総合的・包括的な支援を行うため、相談体制の強化等を図るとともに、転職・キャリアアップ支援等の就業支援関連事業の充実強化や子どもに対するピアサポートを伴う学習支援の推進を図る。 (3) 若者の活躍推進 【4.6億円】 ・「地域若者サポートステーション」において、相談支援、学校との連携推進、合宿形式を含む集中訓練プログラム事業を行うとともに、体験先の確保やフォローアップ等を図るため、「体験先コーディネーター」の配置などにより、未就職期間が長引き孤立しつつある若者の支援を充実、強化する。 ・採用時に必要な社会的スキルが乏しいなど就職活動に困難性を有する学生等を対象として、その特性に配慮した新たな職業訓練を実施する。	167

高齢者・障害者等の活躍の機会の拡大	全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築するため、以下の取組を推進する。 (1) 高齢者の活躍推進（生涯現役社会の実現に向けた環境整備） 【58億円】 高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けて、シルバー人材センターにおける就業機会の拡大、地域のNPO等民間団体との協働による社会参加の場の確保、幅広い年齢層のボランティア活動の推進を図るとともに、関係機関の連携と情報共有を行う「プラットフォーム」を設置し、高齢者向けの地域の就業・社会参加の総合的な支援の充実を図る。 (2) 障害者の潜在力発揮プログラムの推進 【217億円】 障害者の可能性を広げるための環境を整備するとともに、活躍の機会を拡大し、障害者の潜在力を存分に発揮できるようにするための取組を推進する。 ①障害者の社会参加・就労支援の推進 【46億円】 ・地域振興につながる農業・商工関係団体等との連携、工賃向上等の取組の強化、一般就労移行支援の充実強化、働く障害者のための交流の場の提供を推進する。 ・ハローワークと地域の関係機関が連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制等の強化、民間人材ビジネス等の紹介により雇い入れる場合も対象とするなどの「障害者トライアル雇用事業」の改革・拡充を行い、障害者雇用の更なる促進を図る。 ・障害者の芸術活動に対する支援を行うモデル事業を実施する。 ②障害者の可能性を広げるための環境の整備 【171億円】 ・ロボット技術等を活用した障害者自立支援機器等に関する技術のシーズとニーズのマッチング等を行う。 ・社会参加を推進するための相談支援や、発達障害者の社会参加への支援の充実等を図る。 ・就労支援事業所やグループホーム等の整備を推進するとともに、移動支援や意思疎通支援など障害者の地域生活を支援する事業の充実を図る。 (3) 生活困窮者等に対する早期支援 【162億円】 新たな生活困窮者支援の仕組みを先行的に実施する自治体を拡大するとともに、生活保護世帯の親子への養育相談・学習支援や子どもの居場所づくりを推進するなど、生活困窮者等に対する早期支援や貧困の連鎖防止対策を総合的に実施する。 (4) 難病患者に対する支援の強化 【3.6億円】 難病患者やその家族の社会参加に資するよう、都道府県の難病相談・支援センターの相談体制を充実するとともに、難病に対する社会全体の理解を深めるための普及啓発を行う。	441
	日本再興戦略や健康・医療戦略等を踏まえ、「国民の健康寿命が延伸する社会」の構築を目指して、予防・健康管理等に係る以下の取組を推進する。 (1) 予防・健康管理の推進 【197億円】 ①レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の推進 【97億円】 レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨などの保健事業を効果的に実施していくため、健康保険組合等における「データヘルス計画」の作成や事業の立ち上げ等を支援する。また、市町村国保等が同様の取組を行うことを推進する。 ②特定健診・特定保健指導等を通じた生活習慣病予防等の推進 【66億円】 ・受診率が低い被扶養者の特定健診(メタボ健診)に関する医療保険者の改善・工夫を支援する。 ・「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進し、健康づくりに向けた企業連携を図るとともに、健康づくりに取り組む企業を支援し、健康づくり産業の創出・育成を図る。 ・日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準を策定し、コンビニ・宅配食業者等と連携した普及方策を実施する。	

予防・健康管理の推進等	③糖尿病性腎症の重症化予防事業等の好事例の横展開 【31億円】 医療保険者による、医療機関と連携した糖尿病性腎症患者の重症化予防や、重複・頻回受診者への訪問指導などの好事例の全国展開を進める。また、後発医薬品の使用促進について全医療保険者の取組を徹底する。 ④薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進 【2.9億円】 セルフメディケーション推進のために薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点の推進や在宅医療に関するモデル事業を実施する。 (2)健康・疾病データベース等の研究・分析基盤の確立等 【16億円】 ①医療情報の電子化・利活用の促進等 【14億円】 ・医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、国が保有するレセプト等データ及びDPCデータの活用を促進する。 ・循環器疾患の発症予防の調査研究等のデータを国立循環器病研究センターに集積し、予防・診断・治療法のモデル開発を推進する。 ②一般用医薬品新販売制度の適正な運用の確保 【2億円】 一般用医薬品を対象とした新たな販売制度の普及及び適正な運用を図るため、優良サイトの認定・認証及び多量・頻回購入などを防止するための措置の検討と併せて、偽造医薬品などを含む違法な広告・販売を行うサイトへの監視を強化する。	214
「日本版N I H」の創設に伴う医療分野の研究開発の促進等	日本再興戦略、健康・医療戦略等に基づき、革新的な医療技術の実用化を進めるため、医療分野の研究開発の司令塔機能を持つ「日本版N I H」を創設し、医療分野の研究開発の促進等を行う。 (1) 「日本版N I H」の創設に伴う取組の推進 【92億円】 疾病を克服し、健康を増進することを目指して、「日本版N I H」の下で、革新的な医療技術を実用化するための研究を推進するとともに、医薬品等の実用化に繋がるシーズ数の増加や実用化までのスピードアップを図るための研究体制の強化を行う。 (2) 国立高度専門医療研究センター等の体制の充実 【45億円】 国立高度専門医療研究センター等において、ゲノム医療の実用化を目指すとともに、企業による開発研究が進みにくい希少疾病・難病対策等の政策的課題に対応するため、治験・臨床研究体制の充実等を図る。 (3) がん等の革新的予防・診断・治療法の開発 【13億円】 がん等の新たな予防法・早期発見手法・個別化治療を含む革新的がん治療の実現等に向けて、がん診療連携拠点病院の臨床試験実施体制を強化するとともに、がんに関する予防医療や個別化医療の開発拠点の整備等を行う。	151
	医療分野の研究開発から実用化につなげる体制を整備すること等により、医療関連産業の国際競争力を向上させるため、以下の取組を推進する。 (1) 再生医療の実用化の促進 【16億円】 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律案」成立後の着実な施行を図るとともに、再生医療等の提供機関間の連携を図り、研究成果を集約する拠点として「再生医療実用化研究実施拠点」を整備する。 (2) 新たな医薬品・医療機器の開発の促進 【56億円】 ・基礎研究から医薬品の実用化まで切れ目なく支援するためのオールジャパンでの創業支援ネットワーク事業を強化するとともに、希少疾病用再生医療用等製品と難病用医薬品の開発を支援・促進する。 ・日本発の国際競争力がある付加価値の高い医療機器を開発するため、臨床研究・治験が実施可能な医療機関と薬事承認が取得可能な企業を中心に「健康・医療戦略クラスター」を構築するとともに、関係省庁との連携の下で「医療機器実用化研究支援センター」を整備し、クラスターに対し支援を行う。 ・医療保険制度において最先端の医療技術を迅速・適切に評価するための指標開発等の整備に向けた調査・研究等を行う。	

医療関連産業の活性化	(3) 革新的な製品の実用化を促進するための審査・安全対策の充実・強化 【16億円】 ・医薬品医療機器総合機構（PMDA）で、迅速な実用化を促進するための薬事戦略相談の充実、最先端の技術の有効性と安全性を評価するためのガイドラインの作成などを推進する。 ・医療機器・再生医療等製品の特性を踏まえた承認・認証に必要な基準の作成やデータベースの整備を行う。 ・市販後安全対策の充実を図るため、拠点病院において電子カルテ等の情報をもとに大規模な副作用情報データベースを構築する。 ・市販後の品質確保や安全対策に留意しつつ、更なる審査の迅速化と質の向上を図るため、PMDAの体制を強化する。 (4) 医療の国際展開等 【13億円】 ・感染症の克服のための革新的な医薬品等を世界に先駆けて開発し、素早い承認・導入と同時に世界に輸出するなど、医療の国際展開を図り、技術革新の好循環を産み出す。 ・関係省・関係機関との連携の下、各国の疾病構造、医療ニーズ、制度の状況の把握や諸外国との協議を通じて、日本発の医療機器・医薬品の諸外国への輸出を促進する。	100
良質な医療・介護へのアクセスの確保	病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早期に社会に復帰できる社会を実現するため、以下の取組を推進する。 (1) 救急医療や専門医による診療へのアクセス強化等 【157億円】 ・救急医療における医療機関へのアクセスを強化するため、ドクターヘリの運航体制の拡充を図る。 - また、搬送先の調整等を行う専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関を確保する。 ・新たな専門医の認定の仕組みの導入に向けて、養成プログラムの作成等の支援を行う。また、良質な医療の提供に資するよう、治療内容や治療効果等に関する情報基盤の整備等を行う。 (2) 感染症対策の強化 【79億円】 ・本年6月に閣議決定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づき、国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部の有効期限切れに伴う買い替え等を行う。 ・最近の風しんの流行等を踏まえ、主として先天性風しん症候群の予防のために予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査や情報提供を行うことにより、風しんの感染予防やまん延防止を図る。 (3) 地域包括ケアの着実な推進 【38億円】 ・地方自治体が、それぞれの地域の特性に合った地域包括ケアシステムを構築するとともに、国民が、介護サービスの質の評価に基づいて適切な介護サービスを選択できるよう、有益な情報の共有（「見える化」）のためのシステムの構築などを推進する。 ・自立した生活を送ることが困難な低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、NPO法人や社会福祉法人等が実施する既存の空家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保の支援や、見守り・日常的な生活相談等の取組等を支援する。	274
強靱・安全・持続可能な水道の構築	災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり持続可能かつ強靱な水道を構築するため、地方公共団体が実施する水道施設の耐震化対策等を推進する。	214
食の安全・安心の確保	食の安全・安心を確保するため、増加する輸入食品の検査体制の充実等を図るとともに、食品の輸出を促進するため、輸出相手国が求める衛生管理基準に対応するHACCP(危害分析・重要管理点)について、食品関係事業者への普及を推進する。	11

厚生労働省合計

1,617億円

東日本大震災からの復興に向けた主な施策

事 項	事 業 内 容	26年度 要求額 (億円)
<第1 東日本大震災からの復興への支援>		
(被災者・被災施設の支援)		
① 介護等のサポート拠点に対する支援	仮設住宅に入居された高齢者等の日常生活を支える「サポート拠点」(総合相談支援地域交流等)の運営等の支援を引き続き行う。	26
② 被災地心のケア支援体制の整備	被災地に設置した「心のケアセンター」において、訪問相談や医療の提供支援等心のケア体制の整備等の支援を引き続き行う。	18
③ 寄り添い型相談支援事業の実施	被災地において問題を抱える方々の悩みを傾聴し、支援機関の紹介や必要に応じた寄り添い支援等を行う。	5
④ 被災地の健康支援	仮設住宅に入居された方の健康状態の悪化を防ぐため、被災3県における保健師等の専門人材の確保等、各被災地の実情に応じて実施する事業への支援を行う。 あわせて、健康・生活面での支援の充実について、今後予算編成過程で検討する。	10
⑤ 被災地における福祉・介護人材確保対策	福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、新規就労者等に対して就職支度金や住宅手当を支給することにより人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。	1.9
⑥ 避難指示区域等での医療・介護・障害福祉制度の特別措置	現在、避難指示区域等の住民の方々について、医療保険・介護保険・障害福祉サービスの一部負担金(利用者負担)や保険料の免除等の措置を講じた保険者等に対する財政支援を実施しているが、平成26年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。	176
⑦ 児童福祉施設、介護施設、障害福祉サービス事業所、保健衛生施設等の災害復旧に対する支援	被災した各種施設等(自治体の復興計画上、26年度に復旧予定のもの)の復旧に対する財政支援を行う。	88
⑧ 水道施設の災害復旧	被災した水道施設(自治体の復興計画上、26年度に復旧予定のもの)の復旧に対する財政支援を行う。	221

事 項	事 業 内 容	26年度 要求額 (億円)
(雇用の確保など)		
⑨ 事業復興型雇用創出事業の拡充	被災地での安定的な雇用の創出を図るとともに、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行うため、事業復興型雇用創出事業の基金を積み増すとともに実施期間を延長する。	560
<第2 原子力災害からの復興への支援>		
⑩ 食品中の放射性物質対策の推進	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品の汚染状況等を調査し、基準値を継続的に検証するほか、各自治体が行う検査機器の整備に対する補助等を行う。	2.5

東日本大震災復興特別会計合計 1, 167億円